国際農産物等市場構想推進事業 39

【200(62)百万円】

– 対策のポイント ——

国際空港近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するため、青果物・花き等 について品質を保持してスピーディーに輸出する手法等の調査と拠点化構想の策 定を支援します。

く背景/課題>

- ・国際空港近辺の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載 による物流費抑制等の観点から、国産農林水産物の輸出促進の拠点となり、海外バイヤー **を呼び込むなど積極的に販路を広げていくこと**が期待されています。
- ・また、卸売市場からの輸出を促進するための環境整備として、輸出にも対応可能な品質管 理高度化設備の導入促進を図ることも必要です。

- 政策目標 -

- 〇農林水産物・食品の輸出額を拡大
 - (6,117億円(平成26年)→1兆円(平成32年の前倒しを目指す)
- 〇平成32年度までに1中央卸売市場当たりの取扱金額を平成25年度比8%増 (585億円 (平成25年度)→632億円 (平成32年度))

く主な内容>

1. 国際農産物等市場推進計画策定支援

180(42)百万円

国際空港近辺の卸売市場から国産農林水産物を輸出する構想(国際農産物等市場構想) を実現し、輸出拠点化を推進するため、当該市場における海外バイヤーの買付け等の動 向を踏まえた国産農林水産物の輸出に向けた調査及び推進計画の策定を支援します。ま た、輸出促進の取組をさらに推進するため、配送・在庫管理・トレーサビリティー等の 物流管理システムの構築等の実証調査を支援します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

2. 卸売市場輸出対応型品質管理高度化支援

20(20)百万円

卸売業者又は仲卸業者等が、輸出にも対応可能なHACCP対応等高度な品質管理機 能を有する低温管理設備等を市場内外の倉庫等にリース方式により設置する取組を支援 します。

補助率: 1/2以内 事業実施主体: 民間団体等

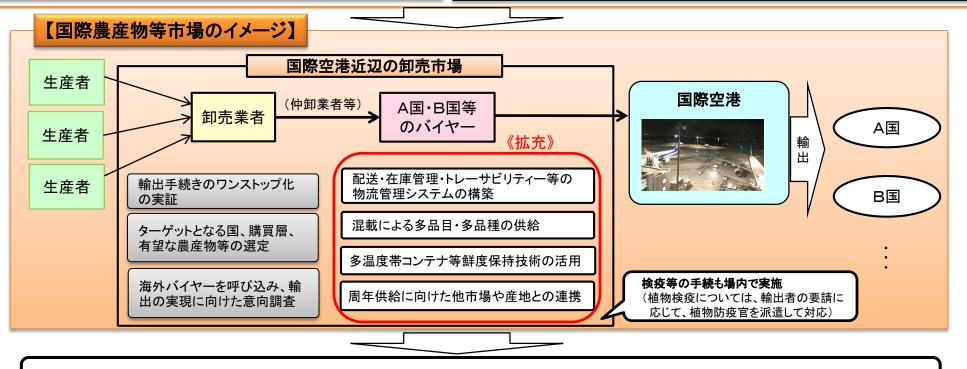
「お問い合わせ先:食料産業局食品流通課 (03−3502−8237)]

- 日本の農林水産物・食品の輸出額目標である平成32年1兆円を前倒しで達成するためには、卸売市場を活用することが効果的であり重要。
- 特に、国際空港近辺の卸売市場においては、輸出に係る手続きの効率化、輸送日数の短縮、混載による物流費抑 制等の観点から、国産農林水産物の輸出促進の拠点(国際農産物等市場)となり、海外バイヤーを呼び込むなど積 極的に販路を広げていくことが期待される。

支援対象となる事業内容

国際空港近辺における卸売市場の輸出拠点化を推進するためのフィージビリティー調査等を支援

卸売業者又は仲卸業者等に対する、輸出にも対応可能なHACCP対応等の低温管理設備等の設置支援(リース方式)



日本の農林水産物・食品の輸出額を拡大(1兆円(平成32年の前倒しを目指す))